

“ペーパーウェア(簡易食器)”  
Carbon Footprint of Products- Product Category Rule of  
“paper ware”

本文書は、一般社団法人産業環境管理協会が運営管理する「カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム」(CFP プログラム)において、「ペーパーウェア(簡易食器)」を対象とした CFP の算定・宣言のルールについて定める。

CFP の算定・宣言を行おうとする事業者等は、本文書および「カーボンフットプリント算定・宣言に関する要求事項」に基づいて、CFP の算定・宣言を行う。

2014. 1. 28 意見公募版

No.	項目	内容
1	適用範囲	この CFP-PCR は、CFP プログラムにおいて「ペーパーウェア(簡易食器)」を対象とする CFP 算定および CFP 宣言に関する規則、要求事項および指示事項である。 なお、対象製品の関係法令に抵触する内容については、法令順守を優先する。
2	対象とする製品種別の定義	
2-1	製品種別	ペーパーウェア(簡易食器)を対象とする。 単一の紙・板紙またはパルプ等を主要原材料として製造され、アウトドア、イベントやケータリング等で、繰り返し利用を前提としない、簡易的かつ一時的に飲食物等を提供するために使用する食器とする。  その主要原材料が、単一の紙・板紙またはパルプ等であって、最も重量が重い素材こととして、異素材との組み合わせられたものであっても、対象とする。  また、消費者が直接購入することを前提とする製品形態であっても、事業用として利用される前提の製品形態であっても、問わないものとする。
2-2	機能	簡易的かつ一時的な飲食物の提供
2-3	算定単位 (機能単位)	最小製品単位(1 セット、1 個単位)
2-4	対象とする構成要素	次の要素を含むものとする。 ・本体(中身および容器包装)、付属品 容器包装は、提供先の手元にわたるものとし、個装、内装、外装を問わない。 付属品は、提供先の手元にわたるものとし、常時、添付または同梱されるものとする。 ・各ライフサイクル段階で使用される輸送用資材、および副資材  ただし、販促物のように一時的な付属物は省いてもよい
3	引用規格および引用 CFP-PCR	次の CFP-PCR を引用する。 ・PA-BB 紙製容器包装(中間財) ・PA-BC プラスチック製容器包装 ・PA-BD 金属製容器包装(中間財) ・PA-BE ガラス製容器(中間財) 以上の容器包装関連 CFP-PCR4 件をまとめて、以後「容器包装 CFP-PCR」と記述する。

4	用語および定義	<p>①容器包装 (containers and packaging)  商品の容器および包装であって、当該商品が費消され、または当該商品と分離された場合に不要となるもの。この用語は、“容器包装に係わる分別収集および再商品化の促進などに関する法律（通称：容器包装リサイクル法）”によって新しく導入されたもの。  [JIS Z 0108:2005、JIS Z 0112:2008]</p> <p>②個装 (individual packaging)  物品個々の包装で、物品の商品価値を高めるため、または物品個々を保護するために適切な材料、容器などを物品に施す技術、または施した状態。また、商品として表示などの情報伝達の媒体にすることもできる。  [JIS Z 0108:2005]</p> <p>③内装 (inner packaging)  包装貨物の内部の包装で、物品に対する水、湿気、光、熱、衝撃などを考慮して、適切な材料、容器などを物品に施す技術、若しくは施した状態。  [JIS Z 0108:2005]</p> <p>④外装 (outer packaging)  包装貨物の外部の包装で、物品または包装物品を箱、袋、たる、缶などの容器に入れ、若しくは無容器のまま結束し、記号、荷印などを施す技術、または施した状態。パッキングともいう。  [JIS Z 0108:2005]</p> <p>⑤紙 (paper)  紙とは、植物繊維、その他の繊維を膠着させて製造したもの。広義には、素材として合成高分子物質を用いて製造した合成紙のほか、繊維状無機材料を配合した紙も含む。  [JIS P 0001:1998]</p> <p>⑥板紙 (board ;paper board)  板紙とは、木材化学パルプ、古紙などを配合した厚い紙の総称。板紙抄紙機で作り、紙質は硬く、腰が強い。段ボール原紙、白板紙などがあり、主に包装材料として使用される。  [JIS P 0001:1998]</p> <p>⑦パルプ (pulp)  木材その他の植物から機械的または化学的処理によって抽出したセルロース繊維の集合体。製造方法によって機械パルプ、化学パルプなどに、用途によって製紙パルプ、溶解パルプなどに分類される。  [JIS P 0001:1998]</p> <p>⑧封緘 (かん) (seal)  物品または包装物品を容器に収め、または包んだ状態の開口部分を封じて、内容物品を保護すること。手法は、機械的に止めるまたは結束する方法、テープラベルで貼る方法、接着方法、封印方法、ヒートシール方法などがある。  [JIS Z 0108:2005]</p> <p>⑨ロール製品 (roll)  シート形状、フィルム形状など薄い平らな製品が、所定の幅と直径に連続的に巻かれて“巻物形状になった”もの。紙関連の JIS では“巻取り”と定義されている。  [JIS P 0001:2008 参考]</p> <p>⑩容器包装廃棄物、容器包装ごみ (containers and packaging waste)  容器包装が一般廃棄物となったもの。この用語は、“容器包装に係わ</p>
---	---------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<p>る分別収集および再商品化の促進などに関する法律（通称：容器包装リサイクル法）”によって新しく導入されたもの。なお、容器包装廃棄物は、包装廃棄物に含まれる。</p> <p>[JIS Z 0112:2008 ]</p> <p>⑪適正処理 (appropriate treatment)  廃棄物を法に準じて適切に処理を行う行為。  [JIS Z 0112:2008 ]</p> <p>⑫リサイクル (recycle; recycling)  いったん使用した製品および製品の製造に伴い発生した副産物を回収し、原材料として利用（マテリアルリサイクル）または焼却熱のエネルギーとしての利用（サーマルリサイクル）を図る行為。  [JIS Z 0108:2005、JIS Z 0112:2008 ]</p> <p>⑬オープンリサイクル (open recycle)  排出品を、再利用を目的に回収して当該製品以外の製品（他製品）の原料、材料等として再生使用（リサイクル）すること。カスケード利用(cascading)またはダウングレードリサイクル(downgrade recycling)ともいう。  [“エコリーフのリサイクル・リユース時の製品環境負荷の計上方法”：社団法人産業環境管理協会(2004)などを参考]</p> <p>⑭クローズドリサイクル (closed recycle)  当該製品の使用後に、同製品へリサイクル材料として再使用すること。  [“エコリーフのリサイクル・リユース時の製品環境負荷の計上方法”：社団法人産業環境管理協会(2004)などを参考]</p> <p>⑮カーボンニュートラル (carbon neutral)  植物のように、成長過程で光合成によって大気中の二酸化炭素を吸収した材料（バイオマス）を焼却しても、ライフサイクル全体で見ると大気中の二酸化炭素の増減に影響を与えない性質。カーボンとは炭素を指す。  [JIS Z 0112:2008 ]</p> <p>⑯段ボール (corrugated fiberboard)  波形に形成した中しんの、片面または両面にライナを貼ったもの。次の種類がある。片面段ボール、両面段ボール、複両面段ボール、および複々両面段ボール。用途によって、外装用、内装用および個装用段ボールに分類する。段ボールシートともいう。  [JIS Z 0104: 1990 ]</p> <p>⑰段ボール箱 (corrugated fiberboard container;box、 case)  段ボールで作った箱、用途によって外装用段ボール箱、内装用ダンボール箱および個装用段ボール箱に分ける。  [JIS Z 0104: 1990 ]</p> <p>⑱液体用紙容器 (paper container for liquid)  紙を主体として構成した液体包装用紙容器。紙にプラスチックフィルム、アルミニウム箔などを貼合わせたものを用いる。屋根形、角形（レンガ形）、紙カップ形などの形状がある。  [JIS Z 0108:2005、JIS Z 0112:2008 ]</p>
5	製品システム(データの収集範囲)	
5-1	製品システム(データの収集範囲)	<p>次のライフサイクル段階を対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原材料調達段階</li> <li>・生産段階</li> <li>・流通段階</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用・維持管理段階</li> <li>・廃棄・リサイクル段階</li> </ul> <p>ただし、原材料調達段階と生産段階でデータを個別に収集することが困難なプロセスは、いずれかの段階にまとめて計上してもよい。</p>
5-2	カットオフ基準およびカットオフ対象	<p><b>【カットオフ対象とする段階、プロセスおよびフロー】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製品および容器包装に施される軽微な印刷や加飾の負荷</li> <li>・製品を生産する設備などの資本財の使用時以外の負荷</li> <li>・生産工場などの建設に係る負荷</li> <li>・複数年使用する資材の負荷</li> <li>・投入物を外部から調達する際に使用される容器包装や輸送資材の負荷</li> <li>・副資材のうち、マスク、軍手等の汎用的なものの負荷</li> <li>・事務部門や研究部門などの間接部門に係る負荷</li> <li>・妥当なシナリオのモデル化ができない場合の使用・維持管理段階に係る負荷</li> <li>・土地利用変化に係る負荷</li> </ul> <p><b>【カットオフ基準の特例】</b> 特に規定しない</p>
5-3	ライフサイクルフロー図	<p>附属書 A(規定)に一般的なライフサイクルフロー図を示す。CFP の算定時には、このライフサイクルフロー図から外れない範囲で算定製品ごとに詳細化したライフサイクルフロー図を作成しなければならない。</p>
6	全段階に共通して適用する CFP 算定方法	
6-1	一次データの収集範囲	<p>一次データの収集範囲は(7-2)、(8-2)、(9-2)、(10-2)および(11-2)に記載する。なお、一次データの収集範囲外のデータ収集項目についても、必要に応じて一次データを収集してよい。</p>
6-2	一次データの品質	特に規定しない。
6-3	一次データの収集方法	特に規定しない。
6-4	二次データの品質	特に規定しない。
6-5	二次データの収集方法	特に規定しない。
6-6	配分	<p><b>【配分基準に関する規定】</b> 特に規定しない。</p> <p><b>【配分の回避に関する規定】</b> 特に規定しない。</p> <p><b>【配分の対象に関する規定】</b> 特に規定しない。</p>
6-7	シナリオ	<p><b>【輸送に関するデータ収集】</b> 輸送量(または燃料使用量)に関して一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合は、附属書 B(規定)のシナリオを使用しなければならない。</p>

6-8	その他	<p><b>【シリーズ製品の取扱い】</b> 同一仕様によるサイズ違い等の場合は、主要原材料の購入量等を変数とする相関式を個別に導き、それによってCFP値を推定し、1つの登録情報にまとめて記載することができる。</p> <p>CFP値を登録情報に記載した仕様については、相関式を用いて推定したCFP値をマーク表示してもよい</p>																																	
7	原材料調達段階に適用する項目																																		
7-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>① 「基材となる原材料」の製造および輸送に係るプロセス</p> <p>② 「その他の原材料」の製造および輸送に係るプロセス</p> <p>③ 「容器包装」、「付属品」の製造および輸送に係るプロセス</p>																																	
7-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>① 「基材となる原材料」の製造および輸送に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「基材となる原材料の構成要素」 製品生産サイトへ投入される原材料の製造に要する各構成要素の量</td> <td>一次</td> <td>「各構成要素」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「基材となる原材料の構成要素」 原材料の製造サイトへの輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「副資材(生産用資材、薬品等)」 原材料の製造プロセスへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「副資材(生産用資材、薬品等)」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「副資材(生産用資材、薬品等)」 原材料の製造サイトへの輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「重要な原材料」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>②「その他の原材料」の製造および輸送に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「その他の原材料(コーティング材等)」 製品生産サイトへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「各部品および資材」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「その他の原材料(コーティング材等)」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>③「容器包装」、「付属品」の製造および輸送に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「容器包装」 「付属品」</td> <td>一次</td> <td>「容器包装」 「付属品」</td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「基材となる原材料の構成要素」 製品生産サイトへ投入される原材料の製造に要する各構成要素の量	一次	「各構成要素」 製造原単位	「基材となる原材料の構成要素」 原材料の製造サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	「副資材(生産用資材、薬品等)」 原材料の製造プロセスへの投入量	一次	「副資材(生産用資材、薬品等)」 製造原単位	「副資材(生産用資材、薬品等)」 原材料の製造サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	「重要な原材料」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「その他の原材料(コーティング材等)」 製品生産サイトへの投入量	一次	「各部品および資材」 製造原単位	「その他の原材料(コーティング材等)」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「容器包装」 「付属品」	一次	「容器包装」 「付属品」
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																																	
「基材となる原材料の構成要素」 製品生産サイトへ投入される原材料の製造に要する各構成要素の量	一次	「各構成要素」 製造原単位																																	
「基材となる原材料の構成要素」 原材料の製造サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																																	
「副資材(生産用資材、薬品等)」 原材料の製造プロセスへの投入量	一次	「副資材(生産用資材、薬品等)」 製造原単位																																	
「副資材(生産用資材、薬品等)」 原材料の製造サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																																	
「重要な原材料」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																																	
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																																	
「その他の原材料(コーティング材等)」 製品生産サイトへの投入量	一次	「各部品および資材」 製造原単位																																	
「その他の原材料(コーティング材等)」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																																	
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																																	
「容器包装」 「付属品」	一次	「容器包装」 「付属品」																																	

		製品生産サイトへの投入量		製造原単位															
		「容器包装」 「付属品」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位															
		※1 次の項目を一次データとして収集する。 [燃料法の場合] ・輸送手段ごとの「燃料使用量」 [燃費法の場合] ・輸送手段ごとの「燃費」 ・輸送手段ごとの「輸送距離」 [トンキロ法の場合] ・輸送手段ごとの「輸送重量」																	
7-3	一次データの収集方法 および収集条件	製品規格設計時の仕様諸元等を用いてもよい																	
7-4	シナリオ	<b>【廃棄物等の取扱い】</b> 処理方法について一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合、紙類やプラスチックのように焼却できるものはすべて焼却処理とし、金属のように焼却できないものはすべて埋立処理として算定する。なお、容器包装 CFP-PCR の対象となるものについては、容器包装 CFP-PCR の廃棄物等の処理のシナリオを適用してもよい。																	
7-5	その他	特に規定しない。																	
8	生産段階に適用する項目																		
8-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	①製品本体の生産(加工、組立、検査、梱包プロセス等) ②サイト間輸送プロセス																	
8-2	データ収集項目	次表に示すデータ項目を収集する。 ①製品本体の生産(加工、組立、検査、梱包等)プロセス																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位</td> </tr> <tr> <td>「副資材(生産、検査、梱包用資材、薬品、接着材等)」 製品生産プロセスへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「各副資材」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「副資材(生産、検査、梱包用資材、薬品、接着材等)」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td colspan="3">「廃棄物等」 「廃水」 ※2</td> </tr> </tbody> </table>			活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位	「副資材(生産、検査、梱包用資材、薬品、接着材等)」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位	「副資材(生産、検査、梱包用資材、薬品、接着材等)」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	「廃棄物等」 「廃水」 ※2		
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																	
「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位																	
「副資材(生産、検査、梱包用資材、薬品、接着材等)」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位																	
「副資材(生産、検査、梱包用資材、薬品、接着材等)」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																	
「廃棄物等」 「廃水」 ※2																			

		<p>②サイト間輸送プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「副資材(輸送用資材)」 サイト間輸送プロセスへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「各副資材」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「副資材(輸送用資材)」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「輸送物」 各サイト間の輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td colspan="3">「廃棄物等」 ※2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 輸送量(または燃料使用量)については、7-2 に順ずる。          ※2 廃棄物等および廃水については、7-2 に順ずる。</p> <p><b>【配分のために収集する一次データ収集項目】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「本体の中身」の生産量</li> <li>・「共製品」の生産量</li> </ul>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「副資材(輸送用資材)」 サイト間輸送プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位	「副資材(輸送用資材)」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	「輸送物」 各サイト間の輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	「廃棄物等」 ※2		
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名															
「副資材(輸送用資材)」 サイト間輸送プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位															
「副資材(輸送用資材)」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位															
「輸送物」 各サイト間の輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位															
「廃棄物等」 ※2																	
8-3	一次データの収集方法および収集条件	特に規定しない。															
8-4	シナリオ	<p><b>【廃棄物等の取扱い】</b></p> <p>処理方法について一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合、紙類やプラスチックのように焼却できるものはすべて焼却処理とし、金属のように焼却できないものはすべて埋立処理として算定する。なお、容器包装 CFP-PCR の対象となるものについては、容器包装 CFP-PCR の廃棄物等の処理のシナリオを適用してもよい。</p>															
8-5	その他	特に規定しない。															
9	流通段階に適用する項目																
9-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>①「出荷品」の輸送プロセス</p> <p>②主に業務用利用の場合の「廃容器包装、付属品」の廃棄・リサイクルプロセス</p>															
9-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>①「出荷品」の輸送プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「出荷品」 輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td>「水」 「燃料」 「電力」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投</td> <td>二次 または シナリオ</td> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および</td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「出荷品」 輸送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位	「水」 「燃料」 「電力」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投	二次 または シナリオ	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および						
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名															
「出荷品」 輸送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位															
「水」 「燃料」 「電力」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投	二次 または シナリオ	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および															

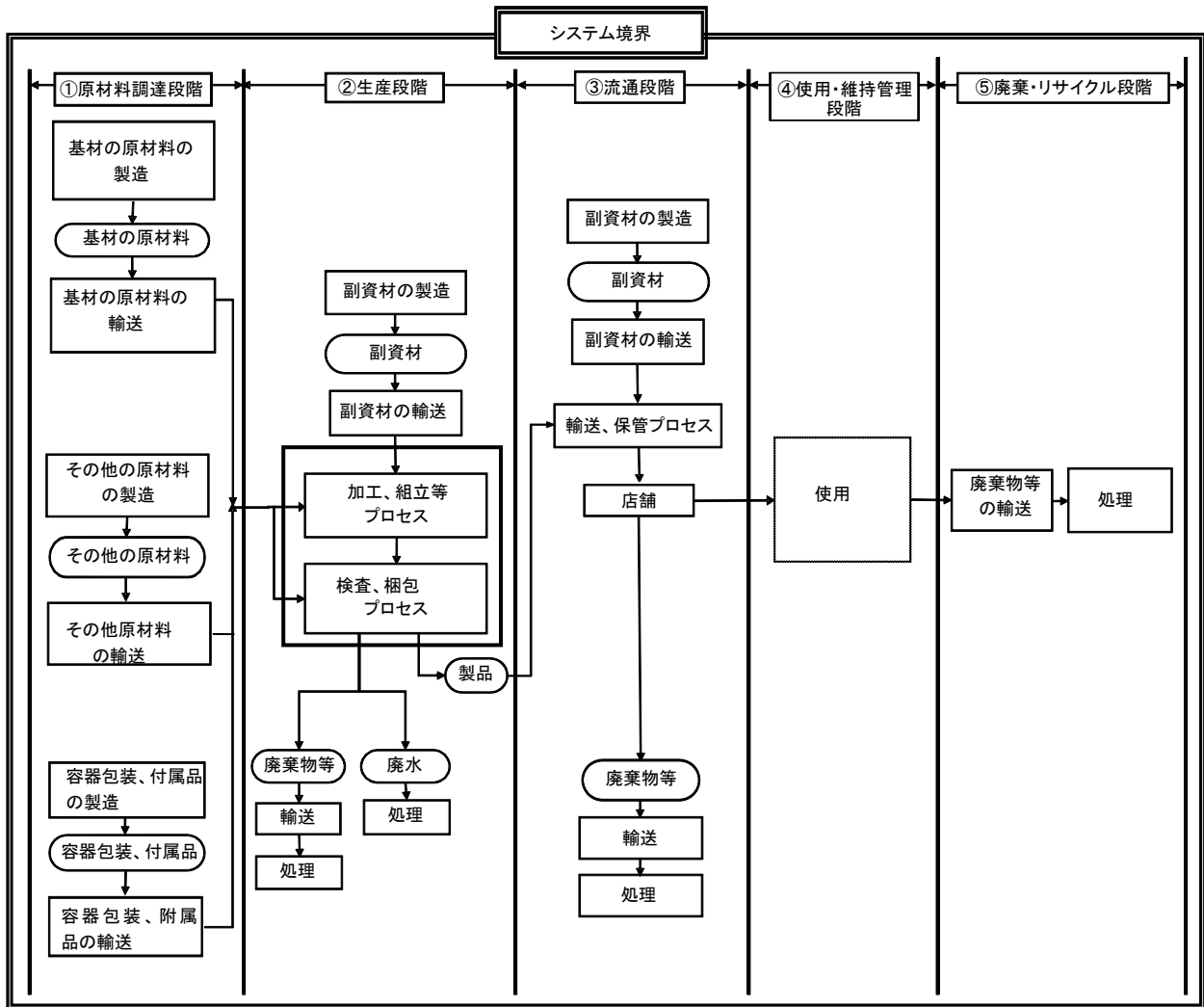
		<table border="1"> <tr> <td>入量</td> <td></td> <td>使用原単位</td> </tr> <tr> <td>「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量</td> <td>二次 または シナリオ</td> <td>「副資材(輸送用資材)」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送、保管サイトへの輸送量 (または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td colspan="3">「廃棄物等」 「廃水」 ※2</td> </tr> </table> <p>②主に業務用利用の場合の「廃容器包装、付属品」の廃棄・リサイクルプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「廃容器包装、付属品」 処理方法ごとの排出量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各処理方法」 処理原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃容器包装、付属品」 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃容器包装、付属品のうち化石資源由来成分」 焼却処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各化石資源由来成分焼却」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃容器包装、付属品のうち有機物資源」 埋立処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各有機物資源」 嫌気性分解原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 輸送量(または燃料使用量)については、7-2 に順ずる。  ※2 廃棄物等および廃水については、7-2 に順ずる。</p>	入量		使用原単位	「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量	二次 または シナリオ	「副資材(輸送用資材)」 製造原単位	「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送、保管サイトへの輸送量 (または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位	「廃棄物等」 「廃水」 ※2			活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「廃容器包装、付属品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位	「廃容器包装、付属品」 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位	「廃容器包装、付属品のうち化石資源由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成分焼却」 原単位	「廃容器包装、付属品のうち有機物資源」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物資源」 嫌気性分解原単位
入量		使用原単位																											
「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量	二次 または シナリオ	「副資材(輸送用資材)」 製造原単位																											
「副資材(輸送用資材)」 出荷品の輸送、保管サイトへの輸送量 (または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位																											
「廃棄物等」 「廃水」 ※2																													
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																											
「廃容器包装、付属品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位																											
「廃容器包装、付属品」 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位																											
「廃容器包装、付属品のうち化石資源由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成分焼却」 原単位																											
「廃容器包装、付属品のうち有機物資源」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物資源」 嫌気性分解原単位																											
9-3	一次データの収集方法 および収集条件	特に規定しない。																											
9-4	シナリオ	<p><b>【廃棄物等の取扱い】</b>  処理方法について一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合、紙類やプラスチックのように焼却できるものはすべて焼却処理とし、金属のように焼却できないものはすべて埋立処理として算定する。  なお、容器包装 CFP-PCR の対象となるものについては、容器包装 CFP-PCR の廃棄物等の処理のシナリオを適用してもよい。</p> <p>イベントやケータリング等の業務用利用を前提する場合、その容器包装については流通段階の最後で容器包装が廃棄物処理されるものとする</p>																											
9-5	その他	特に規定しない。																											
10	使用・維持管理段階に適用する項目																												
10-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	対象外																											
10-2	データ収集項目	対象外																											
10-3	一次データの収集方法 および収集条件	対象外																											
10-4	シナリオ	対象外																											



10-5	その他	対象外																														
11	廃棄・リサイクル段階に適用する項目																															
11-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	①「使用済み製品」の廃棄・リサイクルプロセス ②「廃容器包装、付属品」の廃棄・リサイクルプロセス																														
11-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>①「使用済み製品」の廃棄・リサイクルプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「使用済み製品」 処理方法ごとの排出量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各処理方法」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「使用済み製品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「使用済み製品のうち化石資源由来 成分」 焼却処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各化石資源由来成 分焼却」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「使用済み製品のうち有機物成分」 埋立処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各有機物成分」 嫌気性分解原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>②「廃容器包装、付属品」の廃棄・リサイクルプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「廃容器包装、付属品」 処理方法ごとの排出量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各処理方法」 処理原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃容器包装、付属品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃容器包装、付属品のうち化石資源 由来成分」 焼却処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各化石資源由来成 分焼却」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃容器包装、付属品のうち有機物資 源」 埋立処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各有機物資源」 嫌気性分解原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 輸送量(または燃料使用量)については、7-2 に順ずる。</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「使用済み製品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 原単位	「使用済み製品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位	「使用済み製品のうち化石資源由来 成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成 分焼却」 原単位	「使用済み製品のうち有機物成分」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「廃容器包装、付属品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位	「廃容器包装、付属品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位	「廃容器包装、付属品のうち化石資源 由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成 分焼却」 原単位	「廃容器包装、付属品のうち有機物資 源」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物資源」 嫌気性分解原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																														
「使用済み製品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 原単位																														
「使用済み製品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位																														
「使用済み製品のうち化石資源由来 成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成 分焼却」 原単位																														
「使用済み製品のうち有機物成分」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位																														
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																														
「廃容器包装、付属品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位																														
「廃容器包装、付属品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位																														
「廃容器包装、付属品のうち化石資源 由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成 分焼却」 原単位																														
「廃容器包装、付属品のうち有機物資 源」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物資源」 嫌気性分解原単位																														
11-3	一次データの収集方法および収集条件	特に規定しない。																														
11-4	シナリオ	<p><b>【廃棄物等の処理方法に関する規定】</b>          廃棄物等の処理方法割合については、次のシナリオを使用する。          ・「廃容器包装」の廃棄処理シナリオは、「容器包装 CFP-PCR」のシナリオ          ・「使用済み製品」の廃棄処理シナリオは、国または公共団体の調査報告書等に基づいたシナリオ          ただし、調査対象範囲が適切で、より新しい調査対象期間であることが望まし</p>																														

		い。 また、製品仕様から分別処理すること等が可能な場合は、想定する処理方法を個別にシナリオ設定してもよい。
11-5	その他	特に規定しない。
12	<b>CFP 宣言方法</b>	
12-1	追加情報	特に規定しない。
12-2	登録情報	<p><b>【必須表示内容の規定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同一シリーズ製品で CFP 値を推計した場合はその同一製品群の変数となる要素(例えば、主要原材料の質量)、ならびにその製品シリーズの範囲を明記する</li> <li>・廃棄シナリオを個別に設定した場合はその廃棄物処理方法の比率</li> </ul>
12-3	その他	特に規定しない。

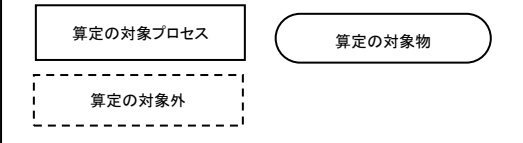
附属書 A : ライフサイクルフロー図 (規定)



※全てのエネルギーおよび水の供給と使用に係るプロセスはフロー図から省略

※このフロー図はペーパーウェア(簡易食器)のライフサイクルの概要を示した。特定の製品のCFP算定にあたっては、不要なプロセスを省略する等、実際に利用しているプロセスに沿って算定すること

【凡例】



## 附属書 B：輸送シナリオ（規定）

一次データが得られない場合の輸送シナリオを次に示す。

### B1. 輸送距離

- ・ 市内もしくは近隣市間に閉じることが確実な輸送の場合：50 km
- ・ 県内に閉じることが確実な輸送の場合：100 km
- ・ 県間輸送の可能性のある輸送の場合：500 km
- ・ 特定地域に限定されない場合（国内）：1,000 km
- ・ 海外における陸送距離：500 km
- ・ 港→港：港間の航行距離

### B2. 輸送手段および積載率

ライフサイクル段階	設定シナリオ	
原材料調達段階、 原材料調達輸送 副資材調達輸送	輸送が陸運のみの場合	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62%
	輸送に海運が伴う場合 (輸入先国内輸送、生産サイト→港)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62%
	輸送に海運が伴う場合 (国際間輸送、港→港)	<輸送手段> コンテナ船(<4,000 TEU)
	輸送に海運が伴う場合 (国内輸送、港→納入先)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62%
生産段階 サイト間輸送 副資材調達輸送 廃棄物輸送	サイト間輸送	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> 58%
	副資材調達輸送	原材料調達段階と同じ
	廃棄物輸送 (生産サイト→処理施設)	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> 58%
流通段階 製品輸送 廃棄物輸送	生産地が海外の場合 (生産サイト→生産国の港)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62%
	生産地が海外の場合 (生産国の港→国内の港)	<輸送手段> コンテナ船(<4,000 TEU)
	生産地が海外の場合 (国内の港→店舗等)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62%
	生産地が国内の場合 (生産サイト→店舗等)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 62%
	廃棄物輸送 (店舗等→処理施設)	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> 58%
廃棄・リサイクル段階 廃棄物輸送	廃棄物輸送 (ごみ集積所→処理施設)	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> 58%